

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 雅哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	常務執行役管理部門長 甲田 哲也
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	常務執行役管理部門長 甲田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第2四半期 連結累計期間	第22期 第2四半期 連結累計期間	第21期
会計期間		自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高	(百万円)	75,281	91,868	157,337
経常利益	(百万円)	9,342	11,973	19,671
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	6,540	8,344	13,771
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,357	8,409	13,422
純資産額	(百万円)	41,955	53,938	47,658
総資産額	(百万円)	65,407	88,114	81,263
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	13.16	16.80	27.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	13.16	16.79	27.71
自己資本比率	(%)	63.6	60.0	57.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,325	4,471	15,269
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,831	11,580	9,015
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,594	2,892	1,773
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	10,610	8,849	18,767

回次		第21期 第2四半期 連結会計期間	第22期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.79	8.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策及び金融政策による下支えがなされる一方、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、先行き不透明な状況で推移致しました。

このような環境下、当社は、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸とした新規顧客の獲得や、eメールや郵送チラシによるダイレクトメール、日替わりでの特価販売、カタログの発刊・送付等による販促活動を積極的に展開致しました。カタログに関しましては、2月下旬に、18.0万点の商品を掲載する「間接資材総合カタログ REDBOOKvol.17 春号」（全13分冊、発行部数約290万部）を発刊致しました。

更に、当社は、顧客基盤の拡大に伴い増加する様々な需要に対応すべく、当第2四半期連結会計期間末時点におきましてウェブサイト上の取扱商品としては約1,800万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数としては約47.9万点を取り揃えました。加えて、物流基盤を強化するため、輸入商品のバックヤード機能及び高需要商品の出荷機能を有する「茨城中央サテライトセンター」（延床面積約49,000㎡）を3月より稼働させました。

一方、大企業顧客を対象とした相手先購買管理システムとのシステム連携を通じた間接資材の販売に関しましても、顧客数、売上共に順調に拡大致しました。

これらの施策を実施したことにより、当第2四半期連結累計期間中に653,104口座の新規顧客を獲得し、当第2四半期連結会計期間末現在の登録会員数は6,153,878口座となりました。

加えて、当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、インターネット広告の出稿を中心に積極的な顧客獲得活動を推進して顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は91,868百万円（前年同期比22.0%増）、営業利益は11,898百万円（前年同期比27.7%増）、経常利益は11,973百万円（前年同期比28.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8,344百万円（前年同期比27.6%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して6,851百万円増加し、88,114百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少8,339百万円の一方で、建物の増加5,748百万円、商品の増加2,516百万円並びに受取手形及び売掛金の増加2,208百万円等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して571百万円増加し、34,176百万円となりました。これは主に未払消費税等の減少1,423百万円及びリース債務の減少614百万円等の一方で、買掛金の増加2,403百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して6,280百万円増加し、53,938百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益による増加8,344百万円及び配当金の支払による減少2,359百万円等によるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末と比較して2.5ポイント増加し、60.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末から9,918百万円減少し、8,849百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は4,471百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益11,957百万円、売上債権の増加2,610百万円、たな卸資産の増加2,843百万円及び法人税等の支払額4,005百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は11,580百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出8,358百万円、無形固定資産の取得による支出1,435百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は2,892百万円となりました。これは主に、配当金の支払額2,359百万円及びリース債務の返済による支出661百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末における提出会社の重要な設備の新設等の計画として、「茨城中央サテライトセンター（所在地：茨城県東茨城郡。着工年月：2019年7月）」がりましたが、2021年3月に完了しております。

また、前連結会計年度末において計画中であった提出会社の「ソフトウェア」は、2022年12月期第1四半期を目的として稼働予定を変更しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	675,840,000
計	675,840,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	501,275,000	501,275,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	501,275,000	501,275,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 (注)1	250,631,000	501,262,000	-	1,993	-	798
2021年4月1日~ 2021年6月30日 (注)2	13,000	501,275,000	6	2,000	6	805

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GRAINGER GLOBAL HOLDINGS, INC. (常任代理人 大和証券株式会社)	251 LITTLE FALLS DRIVE WILMINGTON NEW CASTLE DE 19808 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	250,112,000	50.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,474,400	5.13
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	16,204,211	3.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	15,196,800	3.06
JP MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L - 2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,510,550	1.11
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUNCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,107,000	1.03
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,045,954	1.02
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,368,543	0.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	4,039,062	0.81
第一生命保険株式会社 (株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,936,800	0.79
計	-	334,995,320	67.43

(注) 2021年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン証券株式会社およびその共同保有者であるジェー・ピー・モルガンインベストメント・マネージメント・インク(J.P. Morgan Investment Management Inc.)、JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド(JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)が2021年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	18,458,100	3.68
ジェー・ピー・モルガン・ インベストメント・マネー ジメント・インク(J.P. Morgan Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市マディソン・アベニュー 383	547,400	0.11
JPモルガン・アセット・ マネジメント(アジア・パ シフィック)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロー ド8、チャーター・ハウス21階	668,300	0.13
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	569,800	0.11
ジェー・ピー・モルガン・ セキュリティーズ・ピーエ ルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	912,655	0.18
合計	-	21,156,255	4.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,443,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 496,778,300	4,967,783	-
単元未満株式	普通株式 52,900	-	-
発行済株式総数	501,275,000	-	-
総株主の議決権	-	4,967,783	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市竹谷町 二丁目183番地	4,443,800	-	4,443,800	0.89
計	-	4,443,800	-	4,443,800	0.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,843	10,504
受取手形及び売掛金	17,766	19,974
電子記録債権	501	910
商品	11,445	13,961
未着商品	326	646
貯蔵品	102	130
未収入金	4,901	4,966
その他	459	1,072
貸倒引当金	82	89
流動資産合計	54,264	52,077
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,285	10,033
リース資産(純額)	3,792	3,553
その他(純額)	11,009	13,222
有形固定資産合計	19,086	26,809
無形固定資産		
のれん	803	786
その他	4,025	5,147
無形固定資産合計	4,829	5,934
投資その他の資産		
差入保証金	1,478	1,733
その他	1,652	1,605
貸倒引当金	49	46
投資その他の資産合計	3,081	3,293
固定資産合計	26,998	36,036
資産合計	81,263	88,114
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,643	14,047
リース債務	659	47
未払金	3,931	4,127
未払法人税等	4,185	3,851
賞与引当金	104	115
役員賞与引当金	45	-
事故関連損失引当金	9	18
その他	1,962	569
流動負債合計	22,542	22,777
固定負債		
長期借入金	9,000	9,000
リース債務	591	588
退職給付に係る負債	345	394
その他	1,124	1,415
固定負債合計	11,062	11,398
負債合計	33,604	34,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,993	2,000
資本剰余金	816	917
利益剰余金	44,311	50,296
自己株式	315	413
株主資本合計	46,805	52,800
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	35	75
退職給付に係る調整累計額	7	4
その他の包括利益累計額合計	43	71
新株予約権	72	80
非支配株主持分	823	985
純資産合計	47,658	53,938
負債純資産合計	81,263	88,114

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	75,281	91,868
売上原価	54,039	65,468
売上総利益	21,241	26,399
販売費及び一般管理費	11,922	14,501
営業利益	9,318	11,898
営業外収益		
受取利息	11	27
為替差益	31	57
諸資材売却益	5	7
その他	24	38
営業外収益合計	73	131
営業外費用		
支払利息	18	13
たな卸資産処分損	15	22
事故関連損失	7	9
その他	8	11
営業外費用合計	49	56
経常利益	9,342	11,973
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	0	16
特別損失合計	0	16
税金等調整前四半期純利益	9,343	11,957
法人税、住民税及び事業税	2,925	3,668
法人税等調整額	0	39
法人税等合計	2,924	3,708
四半期純利益	6,419	8,249
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,540	8,344
非支配株主に帰属する四半期純利益	121	95
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	60	156
退職給付に係る調整額	1	2
その他の包括利益合計	62	159
四半期包括利益	6,357	8,409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,493	8,454
非支配株主に係る四半期包括利益	136	45

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,343	11,957
減価償却費	747	1,389
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	3
賞与引当金の増減額(は減少)	3	10
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16	45
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36	47
受取利息	11	27
支払利息	18	13
売上債権の増減額(は増加)	2,977	2,610
たな卸資産の増減額(は増加)	662	2,843
未収入金の増減額(は増加)	178	52
仕入債務の増減額(は減少)	1,668	2,387
未払金の増減額(は減少)	372	62
未払消費税等の増減額(は減少)	317	1,818
その他	35	20
小計	9,092	8,494
利息の受取額	13	15
利息の支払額	44	30
法人税等の支払額	2,632	4,005
事故関連損失による支払額	103	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,325	4,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	191	1,628
定期預金の払戻による収入	393	76
有形固定資産の取得による支出	2,368	8,358
無形固定資産の取得による支出	665	1,435
差入保証金の差入による支出	10	271
その他	9	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,831	11,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,000	-
ストックオプションの行使による収入	0	13
自己株式の取得による支出	68	97
配当金の支払額	1,864	2,359
非支配株主からの払込みによる収入	-	212
リース債務の返済による支出	661	661
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,594	2,892
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	81
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	135	9,918
現金及び現金同等物の期首残高	10,746	18,767
現金及び現金同等物の四半期末残高	110,610	18,849

【注記事項】

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給与手当・賞与	2,578百万円	3,079百万円
賞与引当金繰入額	100	115
役員賞与引当金繰入額	45	-
退職給付費用	39	56
貸倒引当金繰入額	29	29
広告宣伝費	2,430	2,850
設備賃借料	1,007	1,114
業務委託費	2,229	2,769

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	10,804百万円	10,504百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	193	1,654
現金及び現金同等物	10,610	8,849

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,863	7.5	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月31日 取締役会	普通株式	2,111	8.5	2020年6月30日	2020年9月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,359	9.5	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月30日 取締役会	普通株式	2,856	5.75	2021年6月30日	2021年9月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年6月30日)

当社グループの事業は、工場用間接資材販売業の単一セグメントに属し、地域別には国内事業以外の事業の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円16銭	16円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6,540	8,344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,540	8,344
普通株式の期中平均株式数(株)	496,830,924	496,822,639
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円16銭	16円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	81,494	97,599
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年7月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 配当金の総額..... 2,856百万円
- (2) 1株当たりの金額..... 5円75銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年9月10日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社MonotaRO

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 大 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。